

杉並区プロポーザル選定委員会条例（平成 26 年杉並区条例第 4 号）第 1 条に基づき、下記のとおり区長の附属機関として杉並区プロポーザル選定委員会を設置したので告示する。

令和 8 年 5 月 29 日

杉並区長 岸本 聡子

記

- 1 杉並区プロポーザル選定委員会の名称
杉並区介護基盤施設整備運営事業者等候補者選定委員会
- 2 設置目的
介護基盤施設整備の運営事業者等候補者の選定に関し必要な事項を調査審議する。
- 3 設置期間
令和 8 年 5 月 29 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- 4 委員の構成
 - (1) 学識経験者等 3 名
 - (2) 区職員 2 名